

令和5年4月10日

保護者の皆様

呉市立音戸中学校

校長 脇田 啓治

気象情報で「警報」が出た場合の登校等について（お知らせ）

気象情報で「呉市」に「警報」が発令された場合の登校等について、次のとおり対応してくださいませよう、お願いいたします。

1 **午前6時30分の時点** 「呉市」に「気象警報」が発表されている場合

【対応】「自宅待機」

- 「気象警報」には、大雨・洪水・暴風・波浪・高潮等があります。
- 「気象警報」の発表が予想される場合、午前6時30分に確認するまで自宅で待機します。

2 **午前6時30分～午前8時15分の間** 「呉市」に「気象警報」が発表された場合

- 生徒が自宅にいる場合→【対応】「自宅待機」
- 生徒が登校途中の場合→【対応】「自宅待機」または「学校待機」※近い方を選択
- 生徒が学校に到着している場合→【対応】「学校待機」

3 **「自宅待機」後の対応** ※令和5年度から変更しました。

- 午前10時の時点で、警報が継続している場合→臨時休校
- 午前10時までに、警報が解除された場合→午後0時30分までに登校(給食後、授業)

4 **午前8時15分（始業時間）以降** 「呉市」に「気象警報」が発表された場合

【対応】「学校待機」

- 「気象状況が回復する」「保護者に迎えに来ていただく」等、安全確保の後、下校します。

【留意点】

- (1) テレビ局により気象情報の表示内容が異なる場合がありますので、「NHKによる情報」で対応していただきますよう、お願いいたします。
- (2) 「警報」が出ていない状況であっても、保護者が危険と判断した場合は安全を最優先にした行動をとっていただき、その旨を音戸中学校（0823-51-2731）に連絡してください。このことで学校の出席等に不利益な扱いは行いません。
- (3) 安全確保を一層万全にするために、様々な危険を想定し臨機応変な行動がとれるよう、日頃から家庭においても生徒との話し合いをしていただく等、ご配慮ください。
- (4) 臨時休業等を実施する場合は、**呉市公立学校メール配信システム「すぐメール」**による**メール配信**も行いますが、メールの着信時刻が遅くなる場合がありますので、ご注意ください。
- (5) 臨時休業を実施した場合は、週休日等に登校日を設けることがあります。